

「AS 番号割り当て、登録情報変更、返却申請手続きについて」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
<p>3. 登録した情報の変更</p> <p>AS 番号割り当て後、JPNIC のデータベースに登録した情報に変更が生じた場合は、記載事項の変更手続きをとる必要があります。AS 番号情報の変更申請は、その AS 番号が割り当てられた組織より行ってください。<u>あらかじめ通知された Web 申請システムの URL より「AS 番号登録情報変更申請」を申請してください。Web 申請システムにログインする際には、AS 番号を管理するための資源管理者証明書を用いて発行した資源申請者証明書を利用してください。</u></p> <p>JPNIC では申請された内容に関して、記入事項に不備がないことを確認できた時点で登録情報変更申請が受理されたとし、同時に申請担当者に対して正式受理の旨を通知します。申請書に記入漏れや不明な記入があった場合、申請は受け付けられませんので十分注意してください。不明な点がある場合は、JPNIC から問い合わせる場合があります。AS 番号の登録情報変更処理が完了した後、申請者に対して通知いたします。</p> <p>その他の情報を変更する場合は以下の文書を参照してください。</p> <p>担当者情報（〔個人情報〕）、担当グループ情報を変更する場合 『担当者情報・担当グループ情報の登録・更新について』</p> <p>契約者情報、資源管理情報を変更する場合 『契約者情報・資源管理情報の登録・更新について』</p>	<p>3. 登録した情報の変更</p> <p>AS 番号割り当て後、JPNIC のデータベースに登録した情報に変更が生じた場合は、記載事項の変更手続きをとる必要があります。AS 番号情報の変更申請は、その AS 番号が割り当てられた組織より行ってください。<u>Web 申請システムへログインして「AS 番号登録情報変更申請」を申請してください。申請は、別途 JPNIC が定める認証方法を利用して申請組織の資源管理者が指定した資源申請者が行ってください。</u></p> <p>JPNIC では申請された内容に関して、記入事項に不備がないことを確認できた時点で登録情報変更申請が受理されたとし、同時に申請担当者に対して正式受理の旨を通知します。申請書に記入漏れや不明な記入があった場合、申請は受け付けられませんので十分注意してください。不明な点がある場合は、JPNIC から問い合わせる場合があります。AS 番号の登録情報変更処理が完了した後、申請者に対して通知いたします。</p> <p>その他の情報を変更する場合は以下の文書を参照してください。</p> <p>担当者情報（〔個人情報〕）、担当グループ情報を変更する場合 『担当者情報・担当グループ情報の登録・更新について』</p> <p>契約者情報、資源管理情報を変更する場合 『契約者情報・資源管理情報の登録・更新について』</p>
<p>4. 割り当てられた AS 番号の返却</p>	<p>4. 割り当てられた AS 番号の返却</p>

ネットワーク運用の終了に伴い、割り当てをうけた AS 番号の使用を終了した場合は、その AS 番号を当センターへ返却する手続きをとる必要があります。割り当てを受けた AS 番号を JPNIC に対して返却する場合、申請する前に、その AS 番号がインターネット上で利用されていないことを確認してください。AS 番号の返却申請は、その AS 番号が割り当てられた組織より行ってください。あらかじめ通知された Web 申請システムの URL より「AS 番号返却申請」を申請してください。Web 申請システムにログインする際には、AS 番号を管理するための資源管理者証明書を用いて発行した資源申請者証明書を利用してください。

JPNIC では申請された内容に関して、記入事項に不備がないことを確認できた時点で返却申請が受理されたとし、同時に申請担当者に対して正式受理の旨を通知します。申請書に記入漏れや不明な記入があった場合、申請は受け付けられませんので十分注意してください。返却処理が完了した後、申請者に対して通知いたします。JPNIC データベースから削除されたことをもって、AS 番号の返却処理が完了したことになります。返却処理が完了した後は、いかなる事由があってもその AS 番号を利用することはできません。申請にあたっては、十分注意してください。

ネットワーク運用の終了に伴い、割り当てをうけた AS 番号の使用を終了した場合は、その AS 番号を当センターへ返却する手続きをとる必要があります。割り当てを受けた AS 番号を JPNIC に対して返却する場合、申請する前に、その AS 番号がインターネット上で利用されていないことを確認してください。AS 番号の返却申請は、その AS 番号が割り当てられた組織より行ってください。Web 申請システムへログインして「AS 番号返却申請」を申請してください。申請は、別途 JPNIC が定める認証方法を利用して申請組織の資源管理者が指定した資源申請者が行ってください。

JPNIC では申請された内容に関して、記入事項に不備がないことを確認できた時点で返却申請が受理されたとし、同時に申請担当者に対して正式受理の旨を通知します。申請書に記入漏れや不明な記入があった場合、申請は受け付けられませんので十分注意してください。返却処理が完了した後、申請者に対して通知いたします。JPNIC データベースから削除されたことをもって、AS 番号の返却処理が完了したことになります。返却処理が完了した後は、いかなる事由があってもその AS 番号を利用することはできません。申請にあたっては、十分注意してください。